

令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和元年9月4日(水)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 303会議室

3 出席委員

竹澤伸一、加藤孝、佐藤庸子、相羽かよ子、伊藤紀子、白坂弘子、田中道代、鈴木幸恵 8名

4 欠席委員

谷口悦予、本間彰、榊田英也、福田憲三 4名

5 傍聴者数

2名

6 出席した事務局職員

環境課長：木戸雅浩、環境課長補佐：西尾元伸、環境課主査：森康臣

7 議題

「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し版(案)」について

8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から「令和元年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、谷口委員、本間委員、梶田委員、福田委員から欠席のご連絡を受けていますので、ご報告させていただきます。</p> <p>したがって、本日の出席委員は8名であります。</p> <p>委員の半数以上のかたにご出席いただいておりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること。また「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本会議の会議については情報公開の対象となることも、あわせてご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>では、本日の資料は、事前に配布させていただいております、会議次第が1枚と、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し版（案）が1部です。お持ちでないかたなど、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。</p> <p>次第2「会長あいさつ」です。竹澤先生、お願いします。</p>
会長	<あいさつ>
環境課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>このあとは、次第に従って議題に入ってまいります。ここからは会長である竹澤先生に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>前回の審議会では、まず、尾張旭市長から「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて」諮問がありました。そして、事務局から、中間見直しの方針、背景及び概要について説明があり、見直しを行う内容について皆様からのご意見を伺ったところでございます。</p> <p>本日は、事務局で進めていただいた尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し版（案）について、審議を行うことといたします。</p> <p>今回は、ページ数、分量が多いため、まとまりの良いところで区切って、それぞれの部分について皆様のご意見を伺いたいと思います。それでは、次第2の議題「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中間見直し版（案）について」、まずは第1章から第3章までをひと区切りとして、事務局から説明をお願いします。</p>
環境課主査	<資料説明>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料1ページ、第1章、第2章は「計画見直しの趣旨と概要」です。この内容については、前回承認をいただいているものと考えています。</p> <p>続いて、第3章の「計画前期の検証」では、平成26年度から30年度までに環境変化のあった内容として、国や県の方針、国際的な動向、尾張旭市での取り組みが記載されています。</p> <p>4ページ以降には、尾張旭市のごみの量の推移がグラフ化されています。ごみは、ほぼ計画どおり減っており、特に「総ごみ排出量」「燃えるごみの中の資源ごみ混入率」は、すでに5年後の目標も達成しているということです。</p> <p>5ページには燃えるごみの組成調査の結果があります。資源化できる紙類がまだまだ捨てられてしまっている状況です。</p> <p>最後に、評価として、計画前期5年の家庭系、事業系、資源ごみに関する分析が行われています。</p> <p>さて、ここまでの内容で、皆さんからご意見、確認事項などがございましたら伺います。いかがでしょうか。</p>
委員	<意見なし>
会長	<p>非常に簡潔明瞭にまとまった資料になっており、尾張旭市にみられる全体的な傾向が的確に記載されていると思いました。</p> <p>皆様からのご意見はよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。</p> <p>続いて、第4章「ごみ処理の基本的考え方」について事務局から説明をお願いします。</p>
環境課主査	<資料説明>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>尾張旭市でのごみ処理は、計画後期において、大幅な見直しはなく、資源化の推進、危険物の適正な回収・処理といった部分で、軌道修正を行っていくという印象を受けました。</p> <p>それから、事業系ごみ、災害時のごみ処理の考え方に加え、昨年度行われました「燃えるごみ有料化の検討」の経緯と結果を新たに盛り込んだとのことでした。</p> <p>委員の皆様、この章について何かご意見や確認したいことなどがありましたら、ご発言をお願いします。</p>
白坂委員	<p>小型充電式電池の取り外しは難しい物もありますが、そのような物はどうしたら良いのでしょうか。</p>
環境課主査	<p>市民で取り外しが困難な物については、行政や処理業者等が対応することになります。取り外しが容易な物でも取り外しされずに排出さ</p>

	<p>れるケースも多いので、まずは取り外したうえで分別してもらうことを周知していきたいと考えております。</p>
加藤委員	<p>晴丘センターでも、搬入時に、以前より声掛けを行っており、小型充電式電池が内蔵されている物とそうでない物と分けて保管しているように感じます。</p>
会長	<p>市民の立場で処理や取り外しが難しいと感じる物は、晴丘センターや販売店にお持ちいただいて、適正処理してもらうのが一番かなと思います。</p> <p>廃棄物も高度化していますので、なかなかついていくのが難しい部分がございます。</p> <p>一点、私からも質問です。尾張旭市の燃えるごみに含まれる生ごみの割合は5割であり、生ごみの減量や水切りを徹底させていくため、3キリ運動を推進していくわけですが、近隣の瀬戸市と比較しても、割合が約1割高いという結果でした。生ごみをそのまま廃棄すると、水分が多く含まれている状態であり、嵩張るし重くもなります。また、処理施設で燃やす際も、余計なエネルギーが必要になり稼働率が悪くなります。さらに、昔よく言われたのがダイオキシンの問題です。焼却温度が800℃以下で発生してしまうと一般的には言われています。そのようなこともあり、なぜ、近隣市町である瀬戸市と比較して割合が約1割も高いのか気になります。千葉県市川市は以前から3割を切っており、3キリ運動のような活動を各家庭や事業所にご協力いただいています。もし、何かご示唆いただけるのであればお聞かせください。</p>
環境課長	<p>瀬戸市については、燃えるごみのなかにプラスチック製容器包装も含めて排出しております。その関係で、生ごみの比率が少し下がっていると思われれます。また、ごみの1人当たりの排出量に関しては、本市と比べて多くなっていますので、そういったことから、約1割の差が発生しているのではと推察します。</p> <p>しかし、市川市の3割というのは素晴らしいことだと思いますので、こういった事例を研究していく必要はあると思います。ご紹介ありがとうございました。</p>
田中委員	<p>生ごみを乾かしてまで排出するというのは、家庭で実践するのは難しいと思うのですが、市川市ではどのように実践させていったのでしょうか。</p>
会長	<p>ざっくり申し上げますと学校教育です。特に小学生に対して、期間を掛けて啓発していったことが一つ。あとは公民館にて、高齢者のかたへ向けた講座を一律に行い啓発しました。年齢の中間層のかたは、</p>

	<p>生ごみの処理をやる時間がなかなか持てないので、比較的時間に余裕のある子どもと高齢者のかたへ啓発しました。生ごみ処理でよく実践していただいたのは、新聞紙で水分を吸い取ることでした。それから、洗濯物のように、生ごみになるような物を吊るして乾燥させるといった方法もあり、子ども達はおもしろがって実践してくれました。そして、一番協力してくれたのが、いわゆる高級住宅地の主婦のかたがたでした。ちょっとした工夫と呼びかけ、それをいかにおもしろがって実践してもらおうか。そういった取り組みを特に小学生が自由研究として学校で発表し、当時の市川市長が、それをおもしろがって懸賞としたところ、子ども達が喜んで実践するようになりました。また、市川市の処理施設は、廃プラも含めて高温で焼却するのですが、加えてごみの水分量も減少したことから、20年稼働だった焼却炉が25年まで使用可能となり、予算の削減に繋がったようです。</p> <p>それからもう一つ、「循環パートナー」という制度が市川市にはあります。環境市民会議や環境に絡んだボランティアとかNPOのかたが申請するとなれます。現在は、確か800人程のかたがなられていたかと思いますが、そのかたがたが公民館や小学校で講座を開催し、啓発活動等を地道に実践していただいています。</p>
白坂委員	<p>新聞紙は資源ごみですが、水分を吸い取った後の新聞紙の処分はどうなるのでしょうか。</p>
会長	<p>市川市の古紙製造会社が買い取ってくれます。最近の性能が良いシュレッダーは、あえて水分を吹きかけてから紙を細かくし、紙の体積を小さくして処理するようです。そのため、乾いた状態よりも湿気を含んだ古紙の方が収集するうえでも都合が良いので、濡れていても全然問題ないです。</p> <p>このアイデアは、実は古紙製造会社からいただいている、市民と学校と業者がうまく協働する仕組みが出来上がっています。こういったことを実践していったことで、市川市は50万人規模の市ですが、生ごみの比率を少なくできたのではと思います。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。</p> <p>続いて、第5章「計画の目標」について事務局から説明をお願いします。</p>
環境課主査	<資料説明>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>計画で定める数値目標に関して、現状に即した見直しを行うというものです。すでに5年先の目標を達成している部分ですね。</p>

	委員の皆様、この章について何かご意見や確認したいことなどがありましたら、ご発言をお願いします。
委員	<意見なし>
会長	総ごみ排出量の新たな目標値について、777グラムというのは何か意図があってこの数値にしたのでしょうか。
環境課主査	目標値の再設定を行った際に導いた数値で、意図はございませんが、覚えやすい数値だと思っています。
会長	子ども達はこういったことが好きですので、数値で引き付ける、興味を持たせるということは大事かと思えます。777グラムに絡めてキャッチフレーズを作成したりすると、意外にのってくれると思います。 他にはよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。 続いて、第6章「目標達成のための3つの基本方針と11の基本施策」について事務局から説明をお願いします。
環境課主査	<資料説明>
会長	ありがとうございました。 44の具体的な取り組みについて、それぞれ計画前期の取り組みを踏まえ、今後の方向性を改めて検証しています。非常にボリュームのある部分ですが、委員の皆様、ご意見やお気づきの点などがありましたら、ご発言をお願いします。
田中委員	No.6の今後の方向性についてですが、レジ袋有料化の義務付けについて、市としての対応を検討と記載されていますが、具体的にどのようなことを検討されるのでしょうか。 また、No.20では、小型家電の宅配便回収を開始とありますが、具体的にはどういうことをされるのでしょうか。
環境課長補佐	No.6についてですが、レジ袋を無料配布を中止している店舗と協定を結んでいます。今後は、レジ袋有料化が全国的に制度化しますので、市としても独自の取り組みは必要なくなるのではないかと、ということも含めて検討いたします。
環境課主査	No.20の小型家電の宅配便回収についてですが、これは、民間業者が行っている宅配便回収で、本市も本年度8月に協定を結び、新たに開始した取り組みです。パソコンを含む小型家電を、3辺が最大140cm以内となるよう、ダンボール等に梱包すれば、あとは申し込むだけで運送業者が自宅まで無料で回収してくれるサービスです。ただ、無料になるのはパソコンが含まれる場合で、通常的小型家電のみだと1箱1,500円の費用が発生します。

加藤委員	<p>私どもが開催している、No.30に記載がある「がおかエコフェス」についてですが、本年度も11月に開催します。先程、会長が言われたように、子どもを巻き込んで、楽しく減量に取り組もうということで始めました。始めは少人数で始めた取り組みですが、徐々に浸透し、今や大きなお祭りになっています。今後も、市で推進している3キリ運動等の周知に、このイベントを役立てていければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>面白さ、楽しさというのが鍵で、理屈だけではない感覚をいろいろな世代に伝えることがポイントなのではと思っています。</p>
相羽委員	<p>No.34についてですが、白色トレイなどは、市のプラスチック製容器包装で排出せずに、店舗へ戻した方が良いということでしょうか。</p>
環境課長	<p>その場で白色トレイの回収を実施している店舗があると思いますので、積極的に利用していただきたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>トレイから出した食材を詰め替える際、レジ袋へ詰め替える場所で行うと、その場所の多くを占領することになります。店舗に、専用のコーナーを作ってもらえると、もっと余裕をもって詰め替えができると思います。</p>
田中委員	<p>私は、製造者や販売者責任について、きちんとしてもらいたいと思います。店舗で購入したトレイやペットボトルは店舗に返すようにし、少しでも市のコストを少なくしようと取り組んでいます。</p> <p>もう一つ、小型家電の問題ですが、メーカーや量販店に持って行けば引き取ってくれるにしても、そもそも店舗へ持って行くこと自体が大変だと思います。現在は、市役所や一部の公共施設に回収ボックスが設置されていますが、市民がよく利用するスーパーなどにも設置してもらい、目につかせるということも大事だと思います。それが事業者との協働にも繋がると思いますし、そういった工夫をしても良いのではと思います。</p>
加藤委員	<p>ペットボトルを回収している店舗は多いですが、ペットボトルの蓋は回収していないことが多いです。ごみの減量を考えたときに大切なのは意識をもって分別を実践することだと思うので、その癖をつけてもらうためにも、事業者との協働アプローチとして、回収するごみの統一や、定期的な回収を実践してもらうよう働きかけてもらいたいと思います。</p>
田中委員	<p>日本は自動販売機が多いですが、設置されているゴミ箱が小さいため捨てられず、持ち帰ることも多いです。仰るように、ペットボトルの蓋も回収できればまた違ってくると思います。そういったことは、事業者の責任で実施してもらいたいと思います。</p>

会長	<p>参考になるか分かりませんが、先ほどから私に関わらせていただいている市川市では、全小学校、全公民館、市役所庁舎に回収ボックスが設置されていますし、一部の系列店舗にも設置してもらっています。それは、引き取る業者が定期的に収集していて、連絡を受ければすぐ引き取るといったシステムが構築されているからです。</p> <p>また、先程お伝えした市川市の古紙製造会社は、事業系と家庭系に関わらず、回収を一手に引き受けるという協定を市と結んでいます。尾張旭市においても、もう少し踏み込んで、合理的な回収システムを構築しても良いのではと思います。</p>
田中委員	<p>もう一つ、No.21について質問ですが。生ごみの堆肥化を行う広い土地があって、そこまで生ごみを持って行けば堆肥化できるということなのでしょうか。</p>
環境課主査	<p>記載しています生ごみ資源化協力隊及び循環型生活研究会の2団体へ、普及啓発活動を委託しておりますが、堆肥化を行う用地確保までは行っていない状況です。</p>
田中委員	<p>尾張旭市は戸建ても多いので、生ごみを庭に埋めることや、自宅で行える堆肥化方法を普及させた方が良いと思いました。</p>
会長	<p>事務局に伺いますが、尾張旭市のコンポストの普及率がどの程度なのか把握はされているのでしょうか。補助金制度があることは知っていますが、普及率についてはいかがでしょうか。コンポストという物がどういう物なのかをご存じないかたもいらっしゃると思います。市によっては、作った堆肥を買い取るシステムが構築されています。</p>
環境課主査	<p>生ごみ処理機等のこれまでの補助利用件数は把握していますが、正確な普及率というのは把握はできておりません。</p>
会長	<p>基本計画の見直しを行っている時期ですので、可能であれば調査されても良いと思います。度々例に挙げますが、市川市における普及率は7.1%です。コンビニやスーパーから出る食品廃棄物が、市内の農家に全て届くようなシステムも構築されています。これも事業者との協働であり、循環システムであると言えます。</p> <p>市川市と比較されやすい船橋市では1.7%です。市川市の50万人規模で普及率が7.1%というのは相当な普及率なんです。それは、様々な方法で周知していった結果だと思います。家庭から出る生ごみは相当ウエイトが高いので、そこが解決できれば、ごみの総量が更に減少すると思います。ただ、コストが掛かりすぎてもいけないので、その折り合いが大切であると思います。</p> <p>他にご質問等はよろしいでしょうか。</p>

	<p>では、本日皆様からいただいた意見等につきましては、事務局で検討・整理し、必要に応じて計画に反映していただきたいと思います。</p> <p>市長からの諮問に対する答申としては、概ねこの案のとおり進めるよう示すことになるとと思いますが、会長である私と事務局にて文面を作成し、市長へ提出することといたします。そういった形でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、予定していた議題等は終了しました。</p> <p>次第3は「その他」ですが、事務局から何かありますか。</p>
環境課長補佐	<p>はい、次回審議会の日程は未定です。</p> <p>当初の予定では、本年度の開催は今回限りとなりますが、今後、皆様の知恵をお借りすることが必要になった場合には、改めて開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、計画の中間見直し版は、今後、本審議会からの答申を受けた後、パブリックコメントを経て、12月に策定、公表する予定で進めていきます。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
会長	<p>では、せっかくご参加いただいているので、最後に、委員のかたから順番に一言ずついただきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>いろいろ勉強になることが多く、私自身も昨日からスイカを乾燥させることを実践しています。義母も、生ごみを庭に埋めて利用しているので、見習って、今後も実践していきたいと思います。</p>
相羽委員	<p>この会議に参加してから生ごみを絞って出すようになり、ごみの減少も実感することができました。今後も頑張って継続したいと思います。</p>
佐藤委員	<p>日常生活では、ごみのことはなかなか意識しないので、教育が必要だと感じました。子どもや高齢者のかたへの今後の周知方法は検討が必要だと思います。また、戸建てのかたは自分で作った堆肥を庭や家庭菜園に利用できますが、マンション住まいのかたが作った堆肥を活用するシステムがあると良いと思います。</p>
加藤委員	<p>ごみの減量のためには、啓発活動が一番中心になるとと思います。自分たちが出したごみのことなので、集積所等の管理についても、地域の問題は地域で解決するという意識を持たせ、主体的に行動させることが大事だと思います。</p>
白坂委員	<p>竹澤先生から市川市の事例を伺って、本気になって取り組めば、まだまだごみを減少させることができると思いました。ごみ減量の取り組みについて、尾張旭市が日本中に知れ渡るような市になることを期待しております。今後もよろしくお願いいたします。</p>

田中委員	<p>今までは、ごみに目が向かなかったのですが、昨年この審議会を何度か傍聴し、ごみについて考えることは重要だと感じ、今回公募することにしました。そして皆様の意見を聞いて感じたのは、市民の意識が重要であり、加えて事業者のごみを発生させない工夫や責任が必要だと思います。日本は明らかに過剰包装の文化が根付いていますが、国際的にもプラスチックのごみ問題が取り上げられているので、変えるなら今がチャンスだと思います。竹澤先生も仰っていましたが、市民と事業者と行政との協働について、もう少し踏み込んで進めていただけたらと思います。</p>
会長	<p>最後に私からも一言お話させていただきますが、尾張旭市は、市川市と共通の「健康都市宣言」をされており、とても親近感がありますので、今後のごみ減量施策について、一緒に見極めていきたいと思っております。</p> <p>そして、いつも学生と活動するなかで、私が口癖のように言うのが、「ごみは生きがい」という言葉です。ごみを出すのは人間だけであり、ごみを出せるということはそれだけ文明が高度化しているということです。その反面、自然を痛めているのも人間です。その折り合いについて、「SDG s」や「ライフサイクルアセスメント」という言葉がトレンドになっています。幸か不幸か日本の人口は減少していくので、ごみ問題は自然と解消していく部分もあるかと思いますが、ごみを循環させるシステムを自治体が構築していく世の中が変わってきていると思っています。そして、学生達へ教育し、今回いただいた資料を活用して還元させることが私の責務だと考えておりますので、今後も環境課とは末長いお付き合いをさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、これをもちまして閉会といたします。</p> <p>本日は、会議の円滑な進行にご協力いただきますとともに、貴重なご意見やご助言を賜り、誠にありがとうございました。</p>